

東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策委員会関係報告

東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策委員会は「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策特別委員会」の下に大会開催等に伴い、予測される諸問題に対して適切な対応が図れるようその具体的な検討を行うために平成29年4月20日に設置された。

本委員会としての業務としては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に関連する以下の事項である。

- ・情報の収集及びその分析に関すること。
- ・支援策等の立案に関すること。
- ・東京港での業務への影響等に関すること。
- ・大会開催に伴って発生する諸問題への総合的な対策に関すること。
- ・関係機関への陳情その他意見具申に関すること。

本委員会の平成30年度の活動は、以下のとおりである。

1. 委員会の開催について

第1回委員会 平成30年5月15日（火）

- 議 題
- I. 東京トライアスロン競技の概要等について
 - II. 平成29年度 東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策委員会関係報告（案）について
 - III. その他

第2回委員会 平成30年12月17日（月）

- 議 題
- I. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大会輸送影響度マップについて
 - II. お台場海浜公園での競技の実施について
 - III. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会トライアルの協力について

第3回委員会 平成31年3月5日（火）

- 議 題
- I. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組み状況について
 - II. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて港湾物流トライアルについて

2. 外部会議への参画について

競技大会の開催に際し物流、特に東京港における港運事業への影響等の検討や情報収集のため、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部や（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する以下の会議に参画している。

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議

①構成：内閣官房、各省庁、東京都、警視庁、競技大会組織委員会、開催地県・市、経済団体、鉄道会社、各高速道路会社、業界団体等

②会議：第3回 平成30年5月25日
第4回 平成30年11月13日

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議

①構成：競技大会組織委員会、東京都、内閣官房、国土交通省、経済産業省、警視庁、海上保安庁、東京消防庁、埼玉県警、千葉県警、神奈川県警、開催地県・市・区、経済団体、鉄道会社、各高速道路会社、業界団体等

②会議：第5回 平成30年4月12日
第6回 平成30年11月6日
第7回 平成31年3月27日